

見直しが必要になっている！ 高齢者の雇用と処遇の仕組みのポイント

参加費
無料

録音・録画は
ご遠慮させて
いただいて
おります。

2024年3月8日(金)
14:00～15:30(入場13:30)

講師

【特定社会保険労務士】
櫻井善英

20年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている

人に焦点を当てた人材戦略に重きをおく企業経営が求められていると言えます。そのような中、**高齢者の雇用・処遇の仕組み**に関して見直しが不可欠になっているのではないのでしょうか。これまで高齢者の給与設計は、在職老齢年金と高年齢者雇用継続給付を勘案し、定年前の60%くらいまで引き下げ、いわゆる最適給与を設計することが多く見られました。**70歳までの就業機会確保、定年後再雇用者の同一労働同一賃金、年金支給開始年齢の引上げ、高年齢雇用継続給付の支給率引下げ**なども鑑みて、今の時代、その前提が崩れ始めているといえます。

今回のセミナーでは、70歳までの就業機会の確保、同一労働同一賃金などを整理し、**今の環境変化を受け、企業が求められる対応のポイント**を押さえ、見えてきている課題を再確認できるように分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/DZAnJbrK2TW8Zzu99>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.srinterface.com/>
<https://www.facebook.com/srinterface>